

彩時記

—さいじき—

社会福祉法人のぞみの“今”をお届けする情報誌

第98号

2024年4月発行

社会福祉法人のぞみ
(池田市古江町18-2)

**医療・福祉分野として初！
従業員数300名以下の事業者として初！**

この度、令和5年度第6回「男女いきいき事業者表彰」が行われ、当法人が大阪府下の医療・福祉分野において初、また従業員数300名以下の事業者として初となる「男女いきいき大賞」を受賞いたしました。

**性別や年齢にかかわらず「誰もが働きやすい」
職場環境づくりへの取り組みを評価**

受賞理由として、①法人独自の制度として「子連れ出勤制度」を設けている事、②パパ育休制度の利用促進により、2022年10月以降3名の男性職員が育児休業を取得し、うち1名が1年間取得予定である事、③有給休暇の取得促進の他、法人独自のリフレッシュ休暇を年間7日間付与。有給休暇を取得しやすい職場風土となり、正規職員の平均取得日数が飛躍的に向上した事、④新人職員研修の実施方法を見直し、新卒採用者の定着率が100%（2022年度実績）と向上した事、⑤適正な人員配置を維持するために多様な人材を採用し、性別、年齢、国籍に関わらず誰もが働きやすい職場づくりに取り組んでいる事、等を評価していただきました。

大阪府男女
いきいき
大賞
受賞



大阪府庁 特別会議室にて
大阪府副知事より表彰状と盾をいただきました

一般的に、高齢者介護の現場は慢性的な人員不足だと言われています。また、良いケアをすればするほど人手が必要で、人員不足はご利用者へのサービスの質に直結してしまいます。ご利用者への質の高いケアを提供し続けるために、私たちはこれからも「誰もがいきいきと働ける職場づくり」を続けていきたいと思っています。



← 取り組みの詳しい内容は、こちらのQRコードからご覧いただけます



こんな飲み込まれへんで

わわ！こぼれる！

食べるを追求する

介護食・嚥下食研修

職員なら一度は持つお悩み第2弾。
「いつも食べにくそうな姿勢で召し上がっているけれどいいのかな？」「急に食欲が落ちたけどなぜだろう？」
今回も講師にイートケアクリエイイト代表の川端恵理先生をお呼びし、「嚥下障害の8割が食事形態以外にある」その原因と改善方法を学びました。

第2回 食べたいを支える『環境』

まずはご本人の状態はどうでしょう？
しっかり起きておられるか？はもとより、

- ・ 体調はどうか
- ・ 前の日は眠れているか
- ・ お気持ちが沈むような出来事はなかったか
- ・ お薬の変更はないか
- ・ お口の中は清潔か
- ・ 義歯は合っているか
- ・ 前の日の食事や水分の量はどうか...

次に食べる時。

- ・ ごはんに集中できる環境か
- ・ 見る・聞く・におう・味わう・触れるの五感を刺激できているか
- ・ 机の高さや姿勢
- ・ 使う食器は食べやすく、むせにくいものが使われているか。

そして実習でご利用者様の疑似体験をしてみると
介護を受ける側になって初めてわかる

「この姿勢では食べ飲みしにくい」

「この量・このペースでは食べにくい」など、

視る・変えるポイントはたくさんあると気づき、
後日、ご利用者様の姿勢や食器を見直し、環境改善へ
一歩前進となりました。



食事姿勢を説明する川端先生



調整前：椅子が大き過ぎるためひじ掛けに肘が届かず
身体を支えきれずに傾いてしまう

調整後：サイズが小さめの車いすに変更。ご自身の肘と
背中を支える事で、前傾姿勢が補正され顔が
上がるようになった

■特別養護老人ホーム古江台ホール ■特定施設ケアハウス古江台ホールひまわり ■古江台ホール居宅介護支援事業所
■古江台ホールデイサービスセンター ■古江台ホールショートステイ ■古江台ホールヘルパーステーション ■古江台
ホールさくらそうデイサービスセンター ■いけだ看多機さつきつつじ ■いけだ訪看ふじのはな ■複合介護施設川西小
花の生活 ■池田市のぞみ地域包括支援センター

小規模多機能型居宅介護

をご紹介します！！

小規模多機能型居宅介護は、利用者が可能な限り在宅で自立した日常生活を送る事が出来るよう、「通い」を中心とし、短期間の「宿泊」やご自宅への「訪問」の3つのサービスを個別に組み合わせて利用できる介護保険サービスです。自宅に居る時も施設に通っている時も、“顔なじみ”のスタッフから継続的なサービスを受けられるのが大きなメリットです。

認知症の症状がある方は環境の変化に特に敏感なので、馴染みの関係、馴染みの場所でサービスを受けることがご本人やご家族の安心にもつながり、新しい生活を安心してスムーズに始めることができます。住み慣れた地域やご自宅で暮らし続けるために、ご本人様の希望や状態に応じて、可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、サポートしていきます。



早期早く外出するご家族の代わりにスタッフがご自宅へ「訪問」し服薬確認をします。その後、Aさんは定期的に「通い」のサービスで過ごし、夕方ご自宅へ戻られます。

訪問と通いのサービス



ご自宅での生活に不安を感じるBさんは、定期的に「宿泊」を利用しています。本人の体調や、家族の急用、急病などの緊急時にも利用できるのが安心です。日中は「通い」を利用しレクリエーションを楽しみにされています。

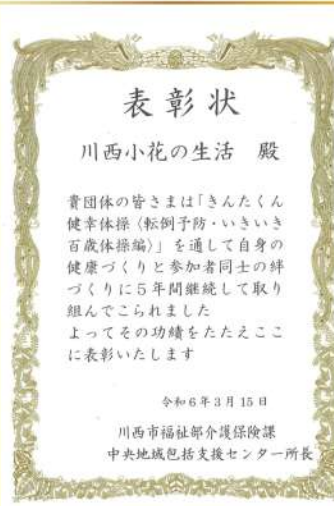


朝はバイタルをはかって体調を確認した後、朝食を召し上がっていただきます。スタッフが歯磨きの声掛けなどをして、その日のご気分に合わせてお部屋でゆっくりしたり、リビングでテレビを見たりして過ごします。



川西小花の生活では、川西市が市民の運動習慣づくりのきっかけにと制作した「きんたくん健幸体操」をご利用者とともに毎日実施しています。この度、この体操を5年以上もの長い間続けている取り組みが評価され、川西市より表彰していただきました。授賞式には、サービス付き高齢者住宅のご入居者にもご参加いただき、表彰状を直接受け取っていただく事が出来ました。

きんたくん健幸体操 表彰式！



通いのサービスでは

自分の生活に合わせた時間の過ごし方ができます、レクリエーションに参加したり、入浴をしたり・・・通いの方も宿泊の方も一緒に時間を過ごします。

11時～毎日、体操をして体を動かしています！
午後は、トランプ・オセロ・将棋・工作・習字などをその日の気分に合わせて楽しみます。今はババ抜きが流行っており、いつの間にか罰ゲームで「しっぺ」が始まっていました(笑)
工作は毎月スタッフと一緒に季節を感じる作品作りをして、ご利用者同士で品評会が始まる事も・・・



《入浴》
ヒノキの浴槽での一人浴になっておりスタッフと1対1で入っていただいています。「あたたかい感じがするね」など皆様に喜ばれています。



お金は…どれくらいかかる？

状態区分	1カ月の介護保険費用 (1割負担の場合)
要支援 1	約6,000円
要支援 2	約10,000円
要介護 1	約15,000円
要介護 2	約20,000円
要介護 3	約29,000円
要介護 4	約32,000円
要介護 5	約 35,000円

上記のほかに、
〈食費〉一食あたり
朝食300円・昼食720円・夕食640円
〈宿泊費〉一泊あたり2,960円

おやつ代や、レクリエーションにかかる材料費などが上乗せされます。



夕食後、ゆっくり過ごして頂いた後就寝までの準備をお手伝いしています。
“顔見知り”のスタッフが夜中も定期的に見守りを行い、「通い」なれた場所で、安心してゆっくり「宿泊」して頂けます。